

別添

日本パペール(株)廃棄物中間処理施設の設置に係る
環境影響評価についての公聴会における
公述人の発言の要旨 (公述順)

番号	氏名	公述要旨
1	公述人 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシンの負荷量が大幅に増加することを懸念したが、影響は極めて少ない事がわかり安堵した。 ・硫黄酸化物、窒素酸化物等も同様に環境基準を十分満たしており、影響は極めて少ないことは確認できた。 ・実際の操業に当って十分管理され、維持されなければならない。 ・実際の操業に当っても継続的に地域の環境影響をモニタリングしていき、積極的に開示する等、行政に事業者の指導をお願いしたい。 ・地域社会に対しては、事業者の情報公開や地域への事業場公開等、事業者としての努力・姿勢を一層正確に見せて欲しい。今後とも地域環境への配慮をしながら事業を進めていくように希望する。
2	公述人 B	<ul style="list-style-type: none"> ・我々が普段生活していけば廃棄物が出るが、その一部が不法投棄されている事実がある。安定した廃棄物処理ができる能力を持った場所がなくてはならない。 ・設備を単純にする、大きくしてメイン基地とすることをやることは、安全、それから環境の負荷を非常に下げる効果があることは認識している。 ・ダイオキシン等の心配のために、新しい施設を建設することは非常に困難になっているのは当たり前で、少しでも負荷を下げる、あるいは、しっかりと廃棄物を処分する施設が建設されることは決して悪いことではない。 ・企業の姿勢に尽きるが、建設前、建設中の行政を中心とした強いチェック、稼働後の 24 時間チェックを絶対やっていかなければならない。 ・さらに一層のリサイクルに力を入れて欲しい。 ・環境、安全、今まで以上にレベルアップした企業を目指して欲しい。
3	公述人 C	<ul style="list-style-type: none"> ・朝起きると煙が立っている。すぐに袖ヶ浦市に連絡するが、一向に良くならない。 ・産業廃棄物を適正に処理しない限り、私たちに色々な影響を及ぼした。 ・270 の施設がコンビナートで操業している。14 種類の廃棄物を 1000t 焼却すると、いかに最新技術であろうと、人体に影響に及ぼす物質が微量であっても出てくる。企業は基準値を満たしていればいいという考えかもしれないが、30 年に及び、そうした物質を微量であっても出し続けている。そういう中で、さらに 1000t 焼却することは、地域住民は大変危機感を持っている。本当に反対を表明したい。 ・(都市型公害と法的責任という牛山積 (早大教授) の文献を紹介 (内容：都市型公害の法的責任について、原因者は協働して、この義務を果たすべきである。行政責任を追究する公的枠組みも必要になる。)) ・一住民が、この問題に立ち向かうだけではどうにもならない現状をよく理解して欲しい。

番号	氏名	公 述 要 旨
4	公述人 D	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で豊かな千葉県環境保全に一層貢献するのであれば、前提条件として少なくとも県との公害防止協定は締結し、環境保全にかかわる事業者としての責任を明確にすべきではないか。 ・処理対象物の収集先について、県外の産廃は持ち込まないで欲しい。収集先の具体的な見通しと計画を提示すべきではないか。 ・第一プラントでは安定した操業実績を強調しているが、具体性が示されていない。具体的な根拠を明確に示すべきである。 ・排水処理における工程管理方法の提示を強く望む。 ・廃自動車の部品を構成している合成樹脂類とタイヤのゴム燃焼処理でダイオキシンの合成が懸念される。 ・三プラントの燃焼温度を明確に示すべきではないか。 ・煙突高さ75メートルの高層煙突が必要なのか。具体的な根拠を明確に示すべきである。 ・大気汚染防止計画の排ガスの基準値が自主的な基準なのか、大気汚染防止法等に基づく基準値なのか全く明らかにされていない。ダイオキシン類の数値のレベルは随分と消極的な値になっており、到底受け入れることができない。排ガス量についても全く明確になっていない。 ・水質汚濁防止計画について、場外に放流する排水量について全く触れていない。各工程からの排水量をまず明らかにすべきではないか。 ・計画排水濃度について、装置の構造から、たったの4項目でよいのか疑問である。中和処理など、高度な排水処理が避けられないことから、Cd、CN、有機リン、Pb、六価Cr、As、R-Hg、PCB、PCE、TCE、EDC、トリクロエタン、四塩化炭素、ジクロメタンといった有害項目も必要ではないか。 ・運転管理体制について、排水量についても測定できる計測器を設置し、監視すべきではないか。 <p>異常値が検知された場合の処理について、原則として必要なのは、異常値の要因を解析し、もとの数値に復旧させる処置を講じることである。 (環境アセスメント関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気質について、年間を通しての風向き、風速、降水量や気温といった気象現況を調査分析し、排出されるばい煙の影響予測がなされていない。煙突の高さの関係も計算されていない。少なくとも、法に基づく拡散式を用いて、ばい煙の概況をシミュレーションすることが必要ではないか。数値が記載されているが根拠が不明確であり、納得いかない。 ・水質の影響に関しては、乏しい実績の中で到底受け入れることはできない。まずパイロットプラントで排水処理工程を実証すべきではないか。 ・騒音、振動、悪臭については、気象現況の影響が全く記載されていない。 ・交通に対する影響評価がなされていないが、国道16号線を中心にした交通量の把握と、収集車両や排出車両の関係も調査し、公表すべきではないか。 ・焼却工程におけるダイオキシン発生メカニズムは、いまだに不明確な箇所が存在するのは事実で、今回の中間処理施設におけるダイオキシン発生問題を危惧するのは当然ではないか。 ・環境や生活圏に及ぼす悪影響をかんがみ、人間の健康と福祉のために寄与できない施設であることを表明する。

番号	氏名	公述要旨
5	公述人 E	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童のぜん息数は、平成 16 年の調査で児童数 9.2%に達している。工業地帯からの排出ガスや粉じんが大きな原因となっている。廃棄物を焼却処理する日本パールが増設されれば環境は悪化する。工業地帯で操業する企業全体の総排出量とぜん息の関係を明らかにすべきである。 ・日本パール㈱から環境アセスメントの目標値が出されているが、操業が始まった場合、この目標が達成されるかどうか、県の調査や指導のプロセスが不明である。 ・以上の理由で袖ヶ浦地域への増設に反対である。 ・日によって臭い日がある、網戸にすすがついて真っ黒になるというのを実感として受け止めている。 ・(四日市ぜん息の判決を紹介) 自社のばい煙の排出が少量で、それのみでは結果の発生等の間に因果関係が認められない場合にも、他社のばい煙の排出との関係で結果に対する責任を免れないものと解するのが相当であると判決は断じて、数社の会社に対して有罪判決が出た。 ・袖ヶ浦市の埋立地に一極集中のようにこれ以上環境負荷を与える日本パールの建設に反対である。 ・廃棄物は地域内処理が原則だが、関東一円から持ち込まれる。1200tの物を燃やすということは想像を絶する量である。
6	公述人 F	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 46 年頃より騒音、悪臭、ばい煙等環境が悪化したため、久保田区自治会において、公害防止対策委員会を設け、企業への立寄り、周辺の夜間パトロール等を実施している。これらの行動を余儀なくされたことは、開発の名の下に環境の悪化をまねき、住民に不安と苛立ちを与え、余分な努力を強いている。 ・見解書 12 番で操業停止処分を受けたことがない旨言われているが、操業後間もない年月でばい煙が乗用車等に付着して塗装が剥げる被害を出し、乾式集じん装置を湿式集じん装置に設備を取替えた時期があったはずで、これが操業停止して行ったものである。 ・日本パール㈱の見解に環境保全対策や基準を遵守すると言われているが、土壌が汚染されていた。最近報道された環境保全に万全を期した企業のはずが、ごまかしが問題になっている。利益追求団体だから、こういうことに帰着する。 ・見解書 3 番は、環境負荷が重すぎるから、一極集中を避けるべきだと考えている。 ・見解書 10 番は、久保田川橋付近のダイオキシンについて、大気中のダイオキシンが大地に落ちて、汚染、蓄積される。発生源の確認が先決である。 ・見解書 14 番は、地域全体を総体評価すべきという意見に対して、日本パールは一企業が行えるものでは分らないとしている。あたかも測定したかのごとく言っているが、この表現は県との共同作成ではないか。 ・県条例は、三番瀬に対する考え方を加味した条例に改正すべきではないか。 ・住民の意見書を徴し、見解書を縦覧、そして公述。日本パールの作文が県の評価基準をクリアして確実に認可される。これらの工程を茶番としないよう、是非、地域住民の意思を尊重して欲しい。
7	公述人 G	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、煙突の煙を見るたびに、健康が大丈夫かという不安感で生活してきた。 ・見解書 10 番は、日本パールは久保田川にダイオキシンを発生するようなものは流していないとあるが、事業者の見解そのものが疑わしい。地域住民の不安感を払拭するような説明をお願いします。